

会 議 要 録

名 称	豊 橋 市 環 境 審 議 会
開催日時	平成28年8月16日（火） 午後1時30分から午後3時15分まで
出席委員数	16人（委員定数17人）
出席委員名	稲垣隆司会長、井上隆信副会長、功刀由紀子委員、見目喜重委員、東海林孝幸委員、平田美代子委員、浅岡孝知委員、山内智之委員、神谷有実委員、平澤康弘委員、徳島結城委員、鈴木真理子委員、鈴木康夫委員、鈴木由子委員、木田きよゑ委員、近藤仁委員（名簿順、敬称略）
事務局 職氏名	環境部長／稲葉俊穂 環境政策課長／神藤義裕 環境保全課長／鈴木利幸 業務課長／中山昌訓 埋立処理課長／大谷伊志典 環境政策課 主幹／内藤政宏 課長補佐／若子尚弘 主査／井上知之 主査／酒井洋行 担当／三住智江 担当／鈴木啓仁 廃棄物対策課 課長補佐／鈴木一弘 担当／山崎健 温暖化対策推進室 主査／鈴木薫
議 題	（1）第2次豊橋市環境基本計画の進捗状況について（資料1） （2）豊橋市廃棄物総合計画の進捗状況について（資料2） （3）報告事項 ・第2次豊橋市環境基本計画の改訂について ・豊橋市廃棄物総合計画の改訂について ・H27ごみ量（速報値）及び指定ごみ袋制度の実施状況について
情報提供	（1）豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて （2）バイオマス資源利活用施設工事の進捗状況について
議事の概要	1. 委員の委嘱 2. 会長あいさつ 3. 委員紹介 4. 副会長の選出 5. 開会 6. 議題等 （1）第2次豊橋市環境基本計画の進捗状況について（資料1） （2）豊橋市廃棄物総合計画の進捗状況について（資料2） （3）報告事項 ・第2次豊橋市環境基本計画の改訂について ・豊橋市廃棄物総合計画の改訂について ・H27ごみ量（速報値）及び指定ごみ袋制度の実施状況について 質疑応答（別紙のとおり） 7. 情報提供 （1）豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて （2）バイオマス資源利活用施設工事の進捗状況について 8. 閉会
署 名	



## 環境審議会会議録

日 時：平成28年8月16日（火） 13：30～15：15

場 所：豊橋市役所東館13階講堂

委員数：16人／17人

○ あいさつ

○ 議 題

会 長：議題1の「第2次豊橋市環境基本計画の進捗状況」について、事務局から説明していただきます。

（事務局より説明）

会 長：ただ今ご説明いただきました環境基本計画、前期総括報告について、何かご質問、ご意見はございませんか。

委 員：目標値が、増加と書いてある物がいっぱいあるのですが、具体的な数字を挙げるのが難しくて増加と書いてあるのでしょうか。資料1は増加と書いてある事が多く、資料2の方は具体的な数字が書いてありますが、その辺りの事を教えてください。

事務局：前期の指標の目標の書き方につきましては、基準年度の21年度を上回ることを目標とするという意味で「増加」というのがあります。この審議会の中で、委員の皆さんから「増加」というのは分かりにくい、なるべく数値化して評価判断が明確に分かる様な見直しができないかというご意見をいただきましたので、後期計画の中で全て数値による指標に見直しを図っております。前期につきましてはわかりにくい部分もあるかと思いますが、ご了承いただきたいと思います。

会 長：それでは、また後期の報告の方でご説明してください。

委 員：以前にもお尋ねしましたが、資料1の2ページ「Ⅲ健全で快適な生活環境」で、水質検査が以前も確か目標値からかなり減っていた様な気がしまして、また今回も検査件数が減っているという事で、検査が減れば減るほど緩みが出てしまうような感じがしますが、いかがでしょうか？

事務局：検査する個体については、経年的な変化を元に、変化が多い所については毎年、変化が無い所については二年に一回に回数を減らしているもの  
ですから、検査検体数が減っています。ですが検査を伴わない立入調査  
をやっておりますので、その辺で補いながら、一事業所には必ず一年に  
一回・二回と立入を実施しています。検査については、水質状況によっ  
て、回数を一年に一回はやらずに二年に一回行っております。

委員：6 ページの「自然環境の保全啓発活動への参加者数」が、小学校訪問授  
業数が伸び悩んだ事によって目標には至らなかったと書いてあります。  
一方では 12 ページの「地域温暖化対策出前講座の実施回数」は、学校側  
より多くの申込がありました。これは学校側としては限られた時間の中  
でどのように選択するかという事だと考えられますが、12 ページの地球  
温暖化に対しては非常に関心が高いです。一方では自然環境の保全啓発  
には関心はあるのだけれど、内容的に自分が住んでいる地域とは直接関  
係がない事から訪問授業の希望があまり無いのかなというように思いま  
す。そこで自然環境の保全啓発活動の訪問授業の内容について説明して  
いただくと同時に、もっと幅広い内容の授業が出来ないかという事を教  
えていただきたい。

事務局：まず自然環境の訪問授業は、豊橋市の表浜のアカウミガメと汐川干潟に  
特化した内容で、教育委員会に照会をかけて募集をしています。学校側  
も色々と考え方があるようで、継続して実施するところとそうでない学  
校もあります。行政としてはなるべく参加していただけるよう学校全体  
にご案内をしておりますが、強制的にはではないため、こういう数字の結  
果となったものです。

委員：3 ページの「一日当たりの公共交通機関利用者数」が目標を達成したと  
ありますが、公共交通機関の中にコミュニティバスは入るのでしょうか。  
私が住んでいる地域には公共交通機関は一切ありません。あるとしたら  
コミュニティバスがあるのですが、それは時間が決まっていて行き先も  
決まっていますので、公共交通機関とは呼べないのではないかなと思っ

ていますが、それもカウントされているのでしょうか。それと、これは福祉の関係になるかもしれませんが、高齢者にバスの利用券とか市電の利用券が出るのですが、無い地域にとってはそれを頂いても無用になってしまうという事で非常に勿体無いと思っています。

事務局：コミュニティバスは公共交通機関に含まれています。

会 長：進捗状況の所の△の記載や、下の備考が書いてある説明で、進捗率 50%未達が△になっていますが、これだと読みにくいと思います。感覚的に○になったり△になったりしている気がします。もしそうではなかったら備考は外した方がいいかと思います。これではよく分かりません。それともう一つ、9 ページ、今後の取り組みの二番目「河川や海域、地下水などの継続的な水質調査」で、水質調査は大変重要だと思いましたが、ここで今後の取り組みとして言うのは、進捗状況の△を、より丸○・◎の方へ繋げてくという事になると、水質保全対策をきちんと書いた方がいいかと思います。これだけ環境基準を達成していると難しいのですが、10 ページを見ると公共下水道の整備がまだ遅れているというような事が書いてありますので、そういう所をもう少し強調された方がいいかと思います。

委 員：7 ページの「リサイクル率」の話ですが、現状が 18%で、目標を 28%としています。進捗状況の理由として紙の流通量の減少が挙げられていますが、当然に今後も減っていくと思います。その時にこのリサイクル率 28%という目標値は今後も掲げていかれるのですか。なかなか難しい数字だと思います。

事務局：後期の計画においてもこの目標値は変えずに 28%を目指していくとしております。取り組みの方向性としては、一つは来年度から始まります生ごみの分別をして、それにより生ごみをバイオマス資源として発電に生かすということでリサイクルをし、あるいは古紙の対策についても地域資源回収、リサイクルステーションでの拠点回収等を一層促進してまいります。また、民間のスーパー等でコンテナを置いて自主回収をされて

いる所も結構あり、そういったところの市の関与の在り方や把握の仕方等を検討し、全国の動向等を見ながら取り組んで行こうと考えております。

会 長:他に何かありますか。それではまた何かありましたら後程でも結構です。続きまして、議題2の「豊橋市廃棄物総合計画の進捗状況」について事務局から説明していただきます。

(事務局より説明)

(会長中座)

副会長:会長が中座されましたので、これからは代わりに私が進行を務めさせていただきます。それではただ今ご説明いただきましたことについて何かご質問、ご意見はございませんか。

委 員:「最終処分率」について、8ページの目標値では2%以下とありますが、豊橋市だけだとこれがいい値なのか悪い値なのかがわかりません。一般的に豊橋市を見る時に岡崎とか一宮がどうなのか、理想的には名古屋市はどうなのか等、比較できるデータが欲しい。そうしたら改めて目標というのが出てくると思います。今のこの豊橋市は市町村でいうとどのレベルにあってどこが駄目なのか、わかるのであれば是非教えていただきたいと思います。

事務局:産業廃棄物処理計画は、実際に廃棄物処理法の第五条によって義務付けられていますが、義務付けは現在としては都道府県に限られています。愛知県はデータを持っているのですが、各中核市は持っていません。豊田市は10年計画として持っていますが、こういう5年の期間での報告はされていません。それから岡崎市は持っていません。従って、中核市として同じような規模の都市としては、豊橋市が県下で唯一持っているという状況です。なぜ豊橋市は義務付けのない計画を立てているかと言いますと、中核市となる以前から産業廃棄物処理業の盛んな市として認知されてきておりました。そういう状況もあって、排出抑制やリサイクル推進、適正処理の推進という産業廃棄物の大きな課題に対して、市民、

事業者が連携して真剣に取り組んで行かなければならないという理念を持って、平成23年3月に策定した次第です。比較となりますと、愛知県が一番比較できる数字ではないかと思います。実際に排出量を比較しても比較になりませんので、再生利用率と最終処分率で比較させていただきます。国もありますので国も含めて報告させていただきますと、再生利用率として国は53.6%、愛知県は63.1%、豊橋市は41.6%と、国、県と比べると豊橋市は非常に低い数字になっています。ただし5年の期間で見ると率としては上がっているという状況でございます。それと最終処分率ですが、国が4.1%、愛知県が7.1%、豊橋市は2.3%と、先ほどの再生利用率とは逆転していますが、国、県と比べると豊橋市は最終処分率としては良い数字となっています。

委員：県と国がデータを持っているという事は、市町村ではデータを持っているが、ただ公表していないということですね。

事務局：それぞれの市町村はいわゆる中核市以外ですと県が持っていますので、こういう数字に反映されているかと思います。

副会長：今の質問は県が数字を出す時には、市町村単位であったり、あるいは組合単位かもしれないですけども、そのデータの積み上げで県が数字を出しているのであれば、それぞれの市町村にデータがあるのではないかとということだと思います。

事務局：産業廃棄物ですので愛知県がデータを持っています。一般廃棄物はそれぞれの市町村が持っています。

副会長：県が直接、事業者から聞き取りをしているのですか。

事務局：そうです。県が直接ということですよ。

副会長：豊橋市も直接事業者から聞き取りをしているのですか。

事務局：そうです。

委員：産業廃棄物というのは豊橋市では何処で処分されるのですか。市内のどこの施設でやっているのですか。それからその施設で100%処理をしているのですか。

事務局：一般廃棄物と産業廃棄物がございまして、一般廃棄物はそれぞれ市町村で処理する義務がありますが、産業廃棄物というのは越境が許されています。ですから豊橋市の中で出された産業廃棄物が全て豊橋市内で処理される訳ではございません。それが越境して、他の市町村で処理されることもありますし、他の市町村で排出された産業廃棄物が豊橋市内の中間処理業者で処理される場合もございます。ですから豊橋市内で出たものが全て豊橋市内で完結するというものではないです。

委員：そうすると、先ほどから言っている処分率というのは豊橋市内で処分をした率ではなくて他都市へ渡した率ですか。

事務局：これは市内の事業者にこちらから聴取しています。事業者の方にはどこで処分したという記録が書いてありますので、豊橋市内だけではなくて、自分の企業から出たごみが最終的に何処で処分されたかという事までその排出事業者は把握しています。その内容を踏まえた上でこの数字を出しています。

副会長：その他いかがでしょうか。それでは続きまして議題3「報告事項」について事務局から説明していただきます。

(事務局より説明)

副会長：ただいま「第2次豊橋市環境基本計画の改訂」、「豊橋市廃棄物総合計画の改訂」及び「ごみ量（速報値）及び指定ごみ袋制度の実施状況」の3点について報告がございましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

委員：ごみが減っているというのは実際に本当に減っているのでしょうか。例えば景気が悪くなると消費が減るし、物を買う量が減るし、実際はごみが減っているという解釈だけではなく、その中に景気が悪くなって収入が減っているとか、食べ物を買う量が減っているとか、要らない物は買わないようにしているとかという部分の要素もどのくらい入っているかというのは、1つのバロメーターとして比較しておかないといけないと思います。ごみが減ったと喜んでいたら実は景気が悪くなっただけだっ



たというような因子も見ないといけないのではないかと思います。

事務局：そういった社会的な要因も見ながらこれからも詳しく分析していく必要はあるかと思います。例えば、事業系のごみというのはここ2～3年増えている状況があるのですが、その1つの要因として、家屋の解体・建て替えというのが非常に増えておりまして、それによる建設廃材が増えているという状況があります。この要因として、去年辺りですと、消費税増税の動きから駆け込みの建て替え需要があったのではないかと推測されます。そういった社会的な要因も分析しながらごみ量については考えていく必要があると思っています。

委員：指定ごみ袋制度の導入から4・5カ月経ち、ずっと自分の地域の収集場所を見ているのですが、私の住んでいる地域が一番悪いそうです。ワースト1だと収集に来てくださる方にいつも言われます。大分指定ごみ袋に変わってきているのですが、ダンボールがもやすごみ袋に入れてあり、これはどういう事かなと思っています。やはり家に置いておくと邪魔だし、指定ごみ袋に入ればもやすごみで持って行ってもらえると思って入れているのだと思いながら、でもダンボールだけでも置いてあります。ですから、ダンボールだけは私も持って帰って資源回収の時にしようと思って集めています。地域住民にとっては区別がしにくいというか、面倒と思うのか、そういう心理がよく分からないですし、例えば高齢者だとなかなか区別が付かなくてダンボールは燃えるからもやすごみでいいのだと思って出されるのかなと思いつつ、これを何とかしないと見ています。先ほど資源回収というか古紙の回収が課題だと言われましたが、その辺の住民の心理というか気持ちというかも考えて今後課題として取り組んで行かなくてはいけないかなと思います。

事務局：仰る通りでして、やはり色々な方から、今回の指定ごみ袋を始めてみて、よく聞かれたのがダンボールです。やはりもやすごみの感覚が皆さん強くて、「何でいけないの？」「指定ごみ袋に入れても駄目なの？」とその場で聞かれます。ダンボールは資源として使えることをご理解いただき、

地域資源回収やリサイクルステーションに資源として出していただけるよう、これからも粘り強く求めていきたいと思っています。

委員：ダンボールはダメなのですか。ダンボールも資源回収で出せるダンボールと、水に濡れたり剥がれたり古いものは資源回収できないのでもやすごみに入れてくださいと言われるのですがどうでしょうか。

事務局：雨に濡れたり汚れたり、あるいはバラバラになってしまったり、そういったものはもやすごみとして出していただいて結構です。ただ綺麗な箱そのものを縮めて指定ごみ袋に無理に入れてというのはやはり御遠慮いただき、資源としてまずは考えていただきたいなという事です。

委員：もう一点ですが、指定ごみ袋ですが、種類はすごく沢山出てきたのですが、男性の方は把握されていますか。というのは、この間、指定ごみ袋を購入に来たおじいさんが、おばあさんに頼まれて買いに来たけど、あまり種類が多すぎてどれを買っていいかわからないと言っていました。大は小を兼ねると大きいものを買うと勿体無いし高くなりますが、小さいものを買うと何回も使わなくてはならないです。家族単位で、大家族ならこれ位とか3人家族ならこれ位という目安があるととても嬉しく思います。開いて見られなかったので私が買ったものを開いて「おじいちゃん、これ位だよ。」と見せてあげたのですけれども、種類が多いのですごく大変です。

事務局：容量の大きさは4種類です。

委員：そうですか。そうすると大きさは縦に長いのと横に大きいのと違いがあるということですね。

事務局：ほぼ一緒です。

委員：もっと沢山あったと思います。どれを買っていいかわからないとまごまごされていたので、高齢の方には優しくないなと思います。大きいものを買ったら本当に大き過ぎて、勿体無いと思います。一枚15円くらいになりますから、勿体無いと思います。何か分かる方法はないですか。

事務局：色々なご家庭で、ごみの出し方があって、沢山出されるご家庭もあれば、

ごみを出さないように努力されているご家庭もあります。ですから一概に4人家族だからこの大きさという様なものを示すのは難しいかと思っております。これまで使っていたごみ袋をイメージしながら、この辺りの大きさかなというのを試していただきながら自分の家のごみはこれ位の袋かなというのを掴んでいただきたいと思います。ただ大きさはもやすごみとこわすごみ4種類の大きさに指定しています。45ℓ入りというのと30ℓ、20ℓ、10ℓ、その4種類を用意しておりますので、その容量でどの辺りかというのを選んでいただければと思います。

委員：もやすごみはまた生ごみだけを分けるという話を聞いています。それも新しく袋が出てきてそれを買うわけですね。そうするとごみを減らせと言って減らしているのに、生ごみがもしかしたら出てこないのではないかという懸念があるという事を心配しています。実際私達も生ごみを出さない様にしていたので、これから色々な袋を買って生ごみを出すようになるのと協力は出来ないかなとは思っているのですが、こういったところの兼ね合いというのはどうなってくるのでしょうか。

事務局：生ごみの分別については大体この9月くらいから各地域に入って説明会をやらせていただき、来年の4月から分別収集を始めます。現在いろいろな形でPRをしているのですが、この分別の原則はごみ減量、3Rの推進という考え方です。その中で家庭から必ず出る生ごみについて、今はもやすごみですが、少しご負担かけますが資源になるものとして分別のご協力を市としてお願いするものでございます。

委員：指定ごみ袋の事なのですが、家庭の庭木などを切ったごみは、前は60cmで縛ってあれば持って行って下さるという事だったのですが、今は指定ごみ袋に入れていないと駄目ですね。

事務局：そこは変わっておりません。60cm以内にして縛ってあれば大丈夫です。

委員：私が出している所は、本当に乱雑で切ったごみをそのまま持ってきて、そのままずっと一カ月以上置いておかれたものですから、自治会長さんと2人で細かく割って、踏んだりして小さくしてごみ袋に入れて出しま

した。木をちゃんと 60cm に切って縛ってあれば、多分持って行ってくださるのだらうと思っているのですが、それが全然持って行ってくださらないものですから、ちょうど乾いてきて踏むとバラバラになったので指定ごみ袋に入れて出しました。そのところがやはり皆さんまだよく分かってないのかと思います。こわすごみの大きいものもいつまでもそこに置いてあるという状況なので、皆さんにまだ周知が徹底できていないなどと思いますので、もう少し地域で説明会を頻繁にやっていただくと良いかと思います。その辺はどうでしょうか。

事務局：また後でステーションの場所等お聞きしたいと思うのですが、この指定ごみ袋の始まりについても昨年から色々説明会も各地域に入らせていただき、その時も指定ごみ袋に入らないものは 60cm 以下に切っていただければよいと話をさせていただいています。収集車には入るのですが、受け入れ側の体制等もありますので、ステーションの方には 60cm 以下に切っていただきたいという事をお願いをしています。葉っぱ等については、ステーションが散らかることになりますので、指定ごみ袋に入れていただく必要があると思っております。今回ずっと長い間置かれていたのでしょうか。

委員：多分、乱雑に置いてあったので持って行っていただけなかったと思うのですが。

事務局：ただ、そうは言っても先ほど 1 カ月、2 カ月という話だったかと思いますが。

委員：1 カ月近くは置いてあったと思います。

事務局：そうであってはいけませんので、すいませんが、校区はどちらでしょうか。

委員：大清水校区、南大清水町です。

事務局：そうですか、すいません。また現場の方でも注意するようによく伝えておきます。

委員：私の地域ではダンボールのごみ出しは減ってきたと思います。今はごみ

収集の時の取り残しに困っています。毎週、出し方が不適正だったものの袋を入れ替えていて、30袋くらい使っています。やはり、高齢者の方などは、ごみの正しい出し方をよくわかっていないようですので、今後も周知徹底をお願いしたいと思います。

事務局：ご協力ありがとうございます。まだ、レジ袋でごみ出しができるという意識が強く根付いているように感じておりますので、これからも周知を考えてまいります。

副会長：他に何かありますか。続きまして「情報提供」について事務局から説明させていただきます。

(事務局より説明)

副会長：ただ今「豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の見直し」及び「バイオマス資源利活用施設工事の進捗状況」について説明がございましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

委員：バイオマス資源利活用施設についてですが、資料によると施設の生ごみの受入量が一日当たり59トンとなっていますが、これは現状のもやすごみに含まれる生ごみのうちどれくらいの量なのでしょう。受入量の算出根拠を教えてください。

事務局：生ごみの想定量ですが、組成分析調査の結果からもやすごみに約4割の生ごみが含まれていると想定しています。

委員：市民の分別への協力率が100%とは限らないと思いますが、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。一日当たり59トンという量が収集できるのでしょうか。

事務局：一般家庭から排出される生ごみだけではなく、飲食店等の事業系の生ごみの受入れも想定しております。一般家庭における協力率については7割程度であろうと想定しております。

委員：スケジュールを見ると稼働が10月からとなっていますが、10月からしか稼働しないのでしょうか。

事務局：5月から10月までの期間は試運転期間としています。

委員：そうすると、生ごみ分別は4月からだと聞いていますが、それは延期ということですか。

事務局：生ごみ分別は4月から開始させていただきます。4月以降分別して出させていただいた生ごみを、施設に投入して設備の試運転をしてまいります。10月からが本稼働ということです。

副会長：他に質問もないようですので、それでは、これをもって本日の環境審議会を終了したいと思います。議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

(閉会のあいさつ)